

あおぞら保険は、九州国立博物館の民間応援団体『九州国立博物館を愛する会』に法人会員として加入して、九州国立博物館を応援しています。

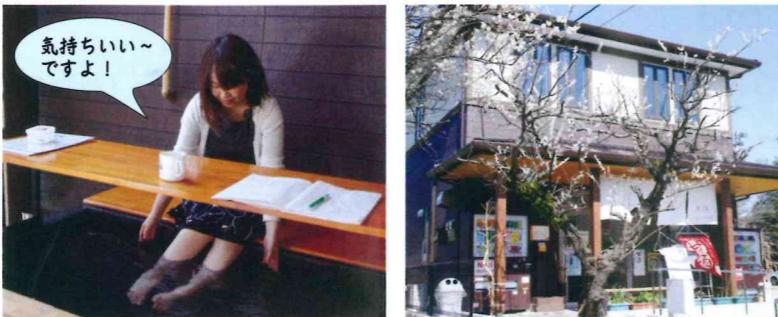


九州国立博物館
福岡県太宰府市石坂 4-7-2 TEL092-918-2807
開館時間 9:30~17:00、月曜休館（月曜が祝日・振替休日の場合は翌日）

多くの方のご来館をお待ちしております。

筑紫野 散歩

筑紫野市には天拝山などの自然や、旧跡・名所も多く、ぶらりと散歩をするにもちょうどよいところです。あおぞら保険の近くにもそんなお散歩スポットが！



天拝いこいの館 ●足湯利用料 100円（タオル付き 150円）
筑紫野市武藏1丁目2-10 TEL:092-925-8600
営業時間 10:00~17:00（冬期は16:30まで）、月曜定休（年末年始休）

おいしい筑紫野



あおぞら保険の近くにあるお店をご紹介します。
ランチメニューも豊富なので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください！

二日市温泉街の中ほどにある中華料理店【福龍】さんは、観光客はもちろん、地元でも親しまれている老舗です。優しい味で、たっぷりといただけます。
ランチタイムにはお得なセットメニューがあり、特に「皿うどんセット」が人気だそうです。

中華料理・福龍
筑紫野市湯町1丁目9-10
TEL:092-922-5702
営業時間 11:00~14:00、17:00~21:00
木曜定休
●皿うどんセット 780円
●焼きそばセット 780円
●チャンポンセット 780円
●ラーメンセット 680円
●野菜炒めセット 680円
※チャーハン（小）付き

あおぞら特典 この広報紙『あおぞら』を持参の方はランチメニュー 30円引きになります！（サービス期間はお店でお尋ねください）

あおぞら保険



092-928-3250

〒818-0052 福岡県筑紫野市武藏4丁目1番3号
[FAX] 092-923-6003
<http://aozora-hoken.com/>

取扱い保険会社

（損害保険）

損保ジャパン日本興亜

（生命保険）

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）
アクサ生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社



ゆうメール
【差出人】MCC
【返還先】〒818-0052
筑紫野市武藏4-1-3
(有)あおぞら保険

あおぞら保険のお客様通信【第3号】 2015年《春》発行

あおぞら

4月から新年度。今年度もよろしくお願ひいたします！

代理店同志との“絆”を大切にする。
吉丸 勝良 [営業]
松本 健吾 [営業]

保険のことは、保険のプロ・松本に今年もお任せを！
松本 健吾 [営業]

感謝を忘れず一生勉強、一生青春。
影山 啓子 [内務部長]

あと5年は元気に頑張りたいと思い、5年間使えるダイアリーを購入しました。
(にしむら ガンバレー !!)
西村 功 [営業]

笑顔で前向きに、おだやかにすごしたいです。
木ノ脇 美穂 [事務スタッフ]

今年こそ断捨離して、すっきり快適な生活を目指す！
田原 みつ子 [事務スタッフ]

健康一番！
体調管理に気をつけて今年も頑張ります！
川添 光子 [営業サポート]

健康で笑顔で営業の一年！
桑野 英則 [営業]

世の中、人生の変化に、常に心身の健康に気を配り、切磋琢磨する。
小林 梢甫 [営業]

取り戻そう！
学生時代の体型と体力を！！
河合 敦之 [営業]

遊び（ゴルフ・ソフトボール・麻雀）は全部中途半端ですが、仕事はプロを目指して頑張ります。
大高 潤 [指導役]

肉体改造をして、ベストスコアの更新と、1W飛距離 250 ヤードを目指します。
川添 貴司 [営業]

今季の冬は風邪をひかないように過ごしています。
春まであと少し、風邪をひかないように頑張ります！
國廣 和也 [営業]

公私ともに充実！
高瀬 博司 [営業]

遊び（ゴルフ・ソフトボール・麻雀）は全部中途半端ですが、仕事はプロを目指して頑張ります。
大高 潤 [指導役]

あおぞらは
みんなを笑顔にする！



もしも、
交通事故に
あつたら！?



あおぞら保険は、お客様サービスの一環として『交通事故被害』の対応に力を入れております。
事故対応のプロとして、法律の専門家である当社の顧問弁護士と一緒に、交通事故で被害にあわれた方を解決までサポートします。相手方(加害者・保険会社)への対応や交渉等で困った時は、安心して、いつでも気軽にご相談ください。お待ちしております！

あおぞら保険の 自動車事故被害者救済サポート



皆様、はじめまして。昨年8月にあおぞら保険に入社した大高です。それ以前は損害保険会社のサービスセンターに長年勤め、人身事故対応の担当として年間約180件の事故を取り扱っていました。

この経験をあおぞら保険でも活かし、お客様の交通事故への対応を、今までよりもきめ細かくサポートしていきます。上記でご案内しているように、あおぞら保険独自の新しいサービスである【自動車事故被害者救済サポート】もスタートしました。お客様が交通事故にあわれた際に気軽にご相談いただける体制を整えております。

あおぞら保険は法律事務所とも顧問契約を交わし、交通事故に詳しい弁護士と一緒にサポートにあたっていきます。どうぞ安心してお気軽にご相談ください。

な~るほど ザ・保険

介護保険制度が変わると、私たちの暮らしの何が変わるの？

2014年6月18日に成立した「医療介護総合促進法」。この法律によって、具体的に私たちの暮らしにはどんな影響があるのか、あおぞら保険内でも話題になりました。

[田原] 川添社長のお母様も介護サービスを受けておられるそうですが、介護保険はどのように利用されていますか？

[川添] 私の母は公的介護保険の適用を受け、今は入院しています。費用は月に約13万円の自己負担があります。

[田原] 入院先へはよくお見舞いに行かれますか？

[川添] 週に一度は行っていますよ。そして行く度に「公的介護給付は、今がピークを迎え、私たちの時代には厳しくなってしまうのでは？」、と思ってしまいます。

[田原] 今度の法律で介護保険制度が変わるそうですね。具体的にはどうなるのでしょうか？

[川添] 一番大きなポイントは、介護サービスを受ける際の自己負担が1割から2割になることです。また、預貯金額によって部屋代や食事代の補助が打ち切られたり、介護認定の基準が変わることもあります。

[田原] 川添社長にとってはどのような影響がありますか？

[川添] 自己負担の増加については年金額の基準があり、それには該当しないようなので、いま払っている介護費用があがることは今回は避けられそうです。ただ、今は高齢者が増えているので、介護保険の利用者も増え、また制度が変わっていくのではないか心配です。

[田原] これからますます自分の身の回りで起こってくる問題なので、不安が募りますね。

[川添] 今後は、公的な介護保険だけでは、自分たちが望む十分な介護サービスは受けられなくなるかもしれませんね。ここでやはり民間の介護保険についても考えていかなければならぬと思いますよ。

[田原] 本当ですね。保険会社各社が出している介護保険について勉強しておかなければなりませんね。「公的介護保険」と「民間の介護保険」、その両方を私自身もちゃんと理解して、お客様にもお伝えしていくうう思います。

介護サービスの自己負担が 1割から2割になります！

医療介護総合促進法が

2014年6月18日に成立し、介護分野では右の4つのポイントで保険制度が改訂されることになりました。

※2014年7月時点での内容です。

1 年金年収が単身280万円以上なら、自己負担を2割に引き上げ（2015年8月～）

2 特養ホーム・老健施設・介護療養施設・ショートステイの利用者で、預貯金が1千万円あれば、部屋代・食事代の補助を打ち切り（2015年8月～）

3 特養ホームへの入所を、原則として「要介護3」以上に制限（2015年4月～）

4 軽度者向けの介護予防サービスの一部を市町村に移管（2015年4月～3年間）



(代表取締役の川添と、事務スタッフの田原が対談中?)

